## 三木市内4高等学校の芸術科書道教諭の存続を求める意見書

平成27年度からの学級減に伴い、三木東高校では校長が各教科教諭の1 名減を指示され、26年12月の教育課程委員会で芸術科は書道教諭をなく し、時間講師でまかなうよう指示があった。このため、三木市内から書道教 諭がいなくなり、以下の弊害が生じると考えられる。

- ・芸術科は他の教科と違い、同じ教科内での授業のやりくりができない。
- ・市内の高校から書道教諭がいなくなると、全国、近畿、全県との連絡調整ができなくなり、市内4高校の生徒の書道活動に多大な支障が生じる。
- ・三木東高校では、29年度からの書道関係授業を削減する予定であり、 1年生は中学時代に学校設定科目を紹介され、期待して入学してきたの に、既にその科目が選択できないことになる。

市内の高校では昭和62年から平成18年までコミュニティカレッジ書道講座を開催し、この間の受講者数はのべ1千人以上であり、地域の書道文化の中心となった。この受講生の方々の力を借り、昭和35年から続いている「三美習字」を高校生地域貢献活動として生徒会が中心に運営し、三木市の小中学生の書写教育にも貢献してきた。卒業生の中には、書道の特技を活かして高校書道教員をはじめ多方面で活躍をしている方もいる。

近年、日本文化が注目され、書道にも若い人たちの興味、関心が集まっている。特に三木市は上田双鳩生誕の地であり、清水公照、榊莫山ゆかりの地で「墨華香るまち」をうたっている。書道の活動は三木市の伝統であり、かけがえのない財産である。今後も高校において「伝統文化を尊重する態度の涵養」を進め、健全な人格形成に貢献し、三木市の文化水準の高揚に資するため、後継者の育成に努めたい。

以上の趣旨から、兵庫県教育委員会におかれては、下記事項を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 三木市内4高等学校に少なくとも1名の書道担当教諭を任命すること。
- 2 生徒の希望に応えるため設定された科目「毛筆原書」、「実用書道」、 「日本画」を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月26日

兵庫県教育委員会 あて

三木市議会議長 加岳井茂